

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

|     |         |               |               |
|-----|---------|---------------|---------------|
| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間          | 事業実施期間        |
| 茨木市 | 茨木市     | 平成25年度～平成29年度 | 平成25年度～平成29年度 |

1 目標の達成状況  
(生活排水処理)

| 指 標      | 現 状<br>(平成24年度)             | 目 標<br>(平成30年度) A | 実績(見込み)<br>(平成30年度) B | 実績B<br>/目標A |
|----------|-----------------------------|-------------------|-----------------------|-------------|
| 総人口      | 276,662                     | 282,436           | 281,541               | -           |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口<br>270,814         | 278,811           | 276,720               |             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率<br>97.9% | 98.7%             | 98.3%                 | 50.0%       |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口<br>0               | 0                 | 0                     |             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率<br>0.0%  | 0.0%              | 0.0%                  | -           |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口<br>745             | 1,078             | 1,205                 |             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率<br>0.3%  | 0.4%              | 0.4%                  | 100.0%      |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口<br>5,103          | 2,547             | 3,616                 |             |
|          | 汚水衛生未処理人口率<br>1.8%          | 0.9%              | 1.3%                  | 55.6%       |

※目標未達成の指標のみ記載

2 目標が達成できなかった要因

|   |
|---|
| <p>(1) 公共下水道<br/>公共下水道にかかる目標が達成に至らなかった要因は、汚水整備としては概成している中、下水道未接続家屋の接続切替が進まなかったこと等によるものです。</p> <p>(2) 合併処理浄化槽等<br/>合併処理浄化槽等にかかる汚水衛生処理率は目標を達成しましたが、浄化槽市町村整備推進事業の実施基数は計画基数を下回りました。計画基数と実施基数に差が生じた主な要因は、当初設置希望をしていたが工事施工までに希望を取り下げた希望者がいたこと、詳細な調査や設計を進めていく中で施工することが困難な場所があったこと、建築基準法等の法令に違反していたため設置を見送ったことなどです。</p> <p>(3) 未処理人口<br/>未処理人口にかかる目標が達成に至らなかった要因は、公共下水道及び合併処理浄化槽等の目標未達成によるものです。</p> |
|---|

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度平成35（2023）年度まで

平成27年度に策定した生活排水処理基本計画に基づき生活排水未処理地域における整備を進め、計画期間中に社会情勢の変化や各施策の進捗状況などを検証し、必要に応じて生活排水処理基本計画の目標を見直します。公共下水道事業については、引き続き公共下水道未整備箇所の整備や未接続家屋の接続切替促進に努めます。また、浄化槽市町村整備推進事業については、一部地域で十分な理解と協力が得られていませんが、引き続き設置希望者の募集をホームページや広報等を通じて行い、必要に応じて未整備箇所の現地調査や訪問活動を行い、更なる普及促進に努めます。

#### （都道府県知事の所見）

公共下水道事業及び浄化槽市町村整備推進事業について、目標を達成できなかった要因を分析し、改善に向けて取り組む方向性が示されている。引き続き、生活排水処理整備計画に基づく公共下水道及び合併処理浄化槽の整備により、汚水衛生未処理人口の更なる解消に努められたい。